

新潟米基本戦略の取組状況と改定について

新 潟 県
新潟県農業再生協議会

基本的な考え方

- 需要に応じた生産を基本に、
 - ・ 主食・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大
 - ・ 生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進

推進期間

- 令和3年度から令和6年度まで

新潟米基本戦略の実績

目標項目	実績	備考
米等産出額 (R6目標 1,585億円)	直近 (R5) 1,370億円	・ 人口減や新型コロナウイルス感染症の影響による国内需要の減少、米価の低迷 R2 : 1,587億円、R3 : 1,395億円、 R4 : 1,446億円
品種構成 (R6目標 早生 : 概ね3割 中生 : 概ね6割 晩生 : 概ね1割)	直近 (R5) 早生 : 29% 中生 : 66% 晩生 : 5%	・ R2 早生 : 31%、中生 : 66%、晩生3% ・ R3 早生 : 30%、中生 : 66%、晩生4% ・ R4 早生 : 29%、中生 : 66%、晩生5%
主食用米の年度別生産目標 (生産目標を毎年設定する)	毎年設定	・ 直近の需要実績や作柄、需要見通し等を踏まえ、生産目標を毎年設定。

特徴的な取組について

異常高温への対応

- 生育状況に応じた管理対策、情報を定期的に発信
⇒ 特に品質確保に重要な時期に臨時情報を発信し、対策の実施を徹底

○ 技術対策の実践とその効果検証

異常高温緊急情報(第1号)

令和6年8月8日
新潟県農林水産部

**8月12日から、34℃以上の高温が予想されています。
高温障害から水稲を守るため、一時的に湛水し稲体の急激な蒸散防止に努めましょう。**

気象状況と生育見込み

- 新潟地方気象台が8月7日11時に発表した「新潟県の天気予報(7日先まで)」では、12日から最高気温は32~37℃、最低気温は25~30℃と高温が予想されています。
- 新之助は出穂期となっており、最も水を必要とする時期です。
- こいばき、コシヒカリは、高温による白未熟粒が発生しやすい時期です。
- 穂に7月30日~8月4日に出穂したコシヒカリは、高温に対する感受性が最も高く品質が低下しやすい時期です。

当面の管理対策

- 土壌が乾いた状態で異常高温に遭遇すると品質が大きく低下します。高温障害による被害を軽減するため、一時的に湛水して稲体の急激な蒸散防止に努めましょう。異常高温後は長期間の湛水は避け、飽水管理へ移行しましょう。
- 用水の供給状況に配慮して、地域全体に用水が行き渡るよう、こまめに水回りをを行い、水が行き渡ったら速やかに水口を止めるなど用水を大切に利用してください。
- 熱中症の発生リスクが高いため、暑い時間の作業を避け、こまめに水分を補給し、休憩時間を十分に確保するなど、いつも以上に熱中症予防と健康管理に十分注意してください。

限りある農業用水を、大切に利用してください。

異常高温時の緊急情報 (令和6年8月8日)

低コスト・省力化技術の導入

- スマート農業技術を組み合わせた省力化と生産性向上
- 非主食用米の超省力・低コストモデル実証の実施



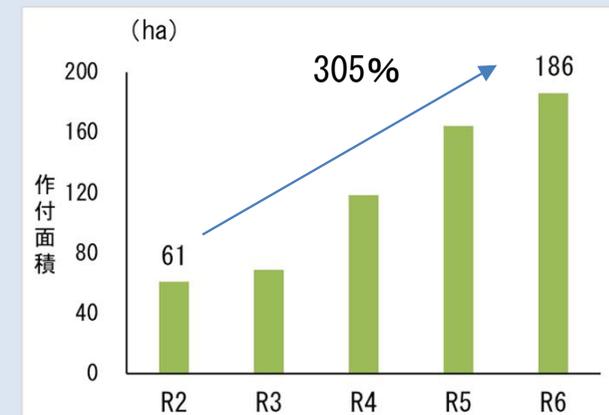
スマート農業技術を組み合わせた省力化と生産性向上
(左) ドローンによる省力化
(右) リモートセンシングによる生産性向上



非主食用米の超省力・低コスト実証

小麦の生産拡大 (需要に応じた生産)

- 生産者と実需者が結びついた小麦の生産拡大



本県の小麦の作付面積の推移

- ・ 単収
R2 : 234kg/10a → R6 : 329kg/10a (141%)
(県目標 : 250kg/10a)
- ・ 収穫量
R2 : 143 t → R6 : 612 t (428%)

新潟米基本戦略の改定（案）に対する意見

【改正案に対する意見照会】

- 期間 令和7年2月27日から3月10日まで
- 対象者 市町村、JA、農業者団体（県指導農業士会、県稲作経営者会議）等

【主な意見】

- ① 近年の米不足は短期的なものと思えず、危機の際には主食用米の確保に努めるようにしてほしい（農業者団体）
- ② 非主食用米を必要としている業者がいるので、現在の主食用米の価格に影響されずに非主食用米も取り組むという長期的な視点は必要。一度取引が切れると取り戻すのは難しい。（農業者団体）
- ③ 「目指す姿」に「持続可能な」という表現やニュアンスを加えてほしい。（市町村）
- ④ 非主食用米は、所得を確保できる状態でないと拡大できないのではないか。（農業者団体）
- ⑤ 需要に応じた米生産と効率的な水田農業を実現していくためには、品種や用途ごとに土地利用のゾーニングをしっかりと行うことが必要ではないか。（農業者団体）
- ⑥ 中～大規模の認定方針作成者に対して、県協議会からも情報提供だけでなく、働きかけをしてほしい。（市町村）

基本的な考え方

- 本県が我が国の食料供給基地として食料安全保障に貢献する。
- 稲作経営の安定化による持続可能な水田農業の展開を実現する。

目指す姿

- 担い手への農地の集約化を進めるとともに、スマート農業技術等の効果的な導入・活用による作業の効率化や生産性の向上を図り、儲かる水田農業の実現を目指す。

推進期間

- 令和7年度から令和14年度までの8年間

※令和10年度に中間評価

改定のポイント

- これまでの基本的な考え方を継続しつつ、以下の視点を追加
- 地域計画に位置付けられた担い手の儲かる水田農業の実現
 - 食料安全保障の確保
 - 気候変動への対応



戦略の目標の見直し

項目	現況 (直近)	目標 (令和14年)
米産出額等【継続】 (億円)	1,370	1,458
稲作所得の向上【新規】 (円/10a)	37,000	47,000※

※中間年(令和10年度)までの目標値。農業構造の変化を踏まえて、同年に再度見直しを行う。

＜目標達成に向けた取組の方向性＞

①米産出額等の増加

【現況（直近）】 1,370億円 → 【目標（令和14年）】 1,458億円

新潟米のシェア向上、輸出の拡大、
気候変動リスクに対応した技術対策による
食味・品質・収量の確保 等

②稲作所得の向上

【現況（直近）】 37,000円/10a → 【目標（令和10年）*】 47,000円/10a

所得の現況値は、農林水産省が実施する
農業経営統計調査の農産物生産費（個別
経営体）の米生産費から。
調査対象経営体の経営概況（本県）の
10a当たりの水稻の所得（R元～R4年
を平均）。

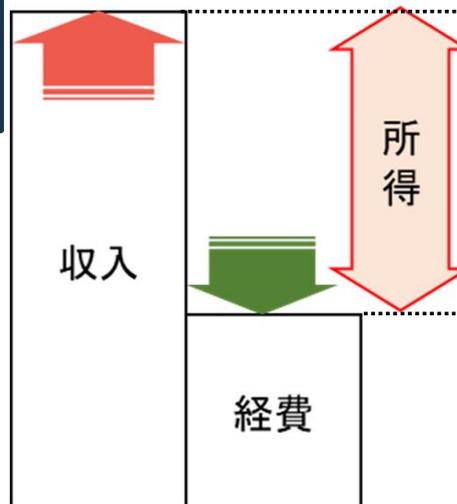
※中間年

農地の集約化やスマート
農業技術の導入等による
省力・低コスト化、多収
性品種の導入

主食用米・非主食用米を
合わせた所得の最大化



＜現状＞



非主食用米は、低コスト+多収で
主食用米並みの所得を目指す

稲作所得向上のイメージ

